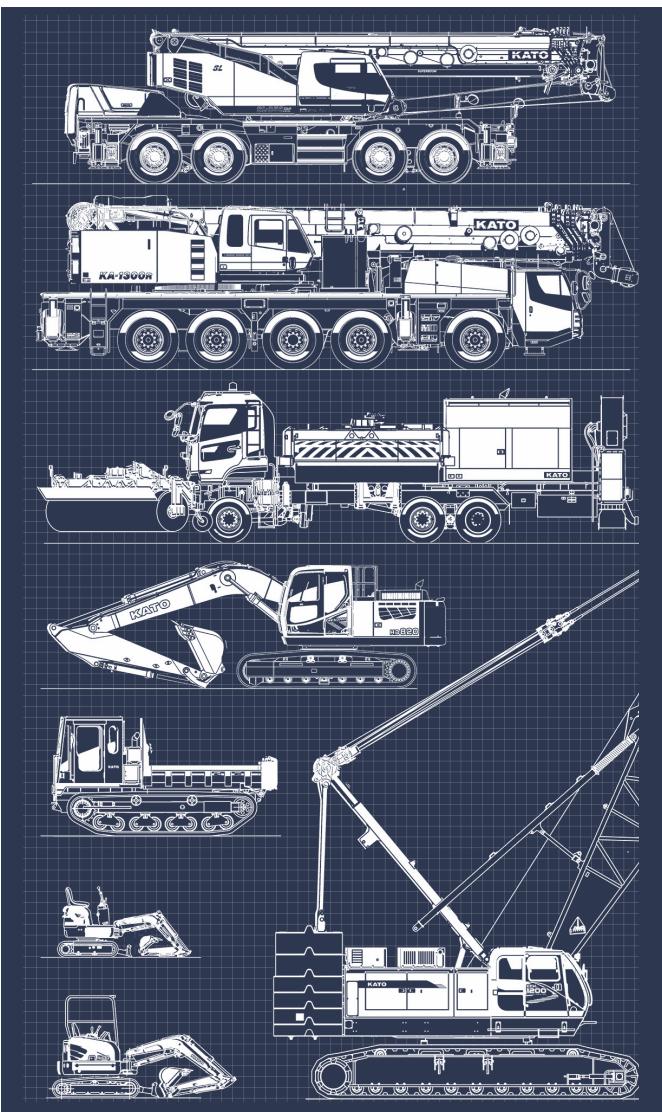


KATO

Progress To The Next Stage



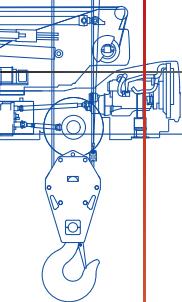
KATO Report

第121期中間報告書

2019/4/1~2019/9/30

株式会社 加藤製作所
証券コード 6390

www.kato-works.co.jp



Progress To The Next Stage

次なるステージに進化するため
あらゆる革新的な取り組みを実行し
企業価値の向上を目指し
世界的企業として豊かな社会づくりに貢献します

■ ホームページのご案内

当社ホームページでは、株主・投資家の皆様向けのIR情報をはじめ、最新の企業活動をお知らせするニュースリリースなど、様々な情報発信を行っております。

<http://www.kato-works.co.jp/>

Contents

株主の皆様へ……………	02
財務ハイライト……………	03
連結決算の概要……………	04
トピックス……………	05
会社概要／株式の概況……………	06



2019年12月

代表取締役社長 **加藤 公康**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、当社第121期第2四半期の決算を行いましたので、その概況をご報告申し上げます。

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあるものの、東南アジアや中東などを中心とした外需の低迷により輸出が伸び悩んでおります。また、米中貿易摩擦の長期化で中国経済は内需の低迷に加え、周辺諸国の経済にもその影響は拡大し、海外経済は依然として不透明感が続いております。

このような状況下、当社グループは、横浜工場の生産機能を群馬工場へ移転し、生産体制の再構築を行い、また、新設された坂東工場への国内各工場からの補修用部品の移動も8月末に完了し、部品供給体制の効率化を図りました。

しかしながら、中国の経済成長の低迷により販売が減少したこと及び工場移転に伴い一部製品の生産遅れが発生したこと等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は418億8千9百万円（前年同期比99.1%）となり前年同期を下回りました。

損益につきましては、製品ミックスの変化及び生産体制再構築のための工場移転作業の影響並びに工場の改修、増設による減価償却費の増加により原価率が悪化し、営業利益6億8千6百万円（前年同期比26.5%）、経常利益4億3千2百万円（前年同期比14.1%）、親会社株主に帰属する四半期純損失は5千1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益20億8百万円）となりました。

また、こうした第2四半期の状況を受け、第3四半期以降は販売及び収益の拡大に一層努めていきますが、厳しい事業環境は継続することが予想されることから、通期の業績予想を修正いたしました。

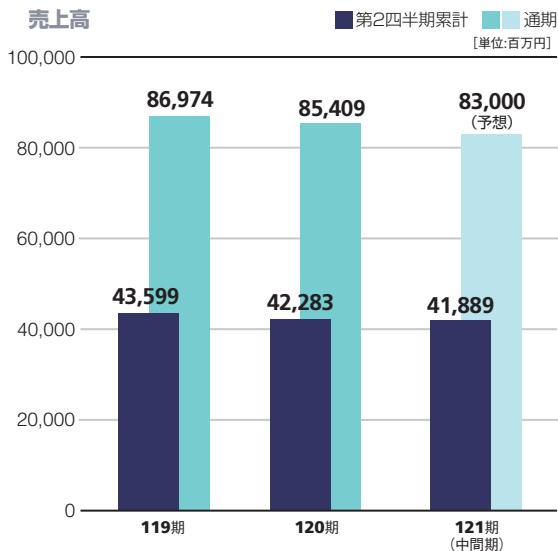
配当につきましては、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、実施することを方針としております。中間配当金につきましては、第2四半期の業績を踏まえ、誠に遺憾ながら1株につき15円とさせていただきます。

今後もより一層業績及び企業価値の向上に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、当社グループへのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

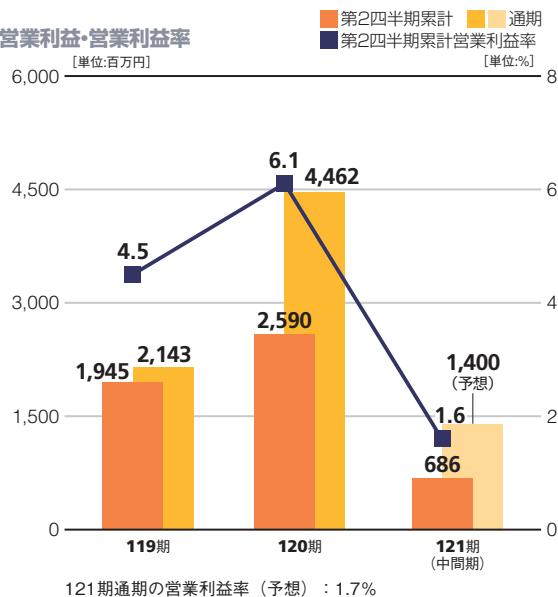
Financial Highlight

財務ハイライト

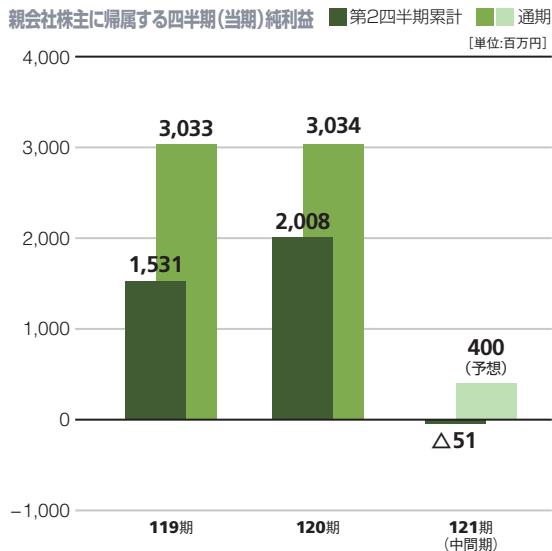
売上高



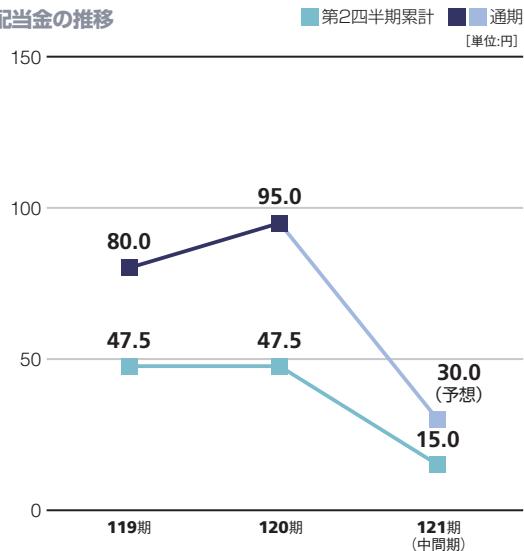
営業利益・営業利益率



親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益



配当金の推移



連結貸借対照表

[単位:百万円]

科 目	前期末 2019年3月31日現在	当第2四半期末 2019年9月30日現在
資産の部		
流動資産	97,995	96,356
固定資産	27,561	31,029
有形固定資産	21,243	24,269
無形固定資産	756	755
投資その他の資産	5,560	6,005
資産合計	125,557	127,386
負債の部		
流動負債	43,047	44,836
固定負債	24,013	25,866
負債合計	67,060	70,703
純資産の部		
株主資本	55,487	54,789
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	45,480	44,782
自己株式	△38	△38
その他の包括利益累計額	1,980	851
その他有価証券評価差額金	61	55
為替換算調整勘定	1,980	983
退職給付に係る調整累計額	△60	△186
非支配株主持分	1,029	1,041
純資産合計	58,496	56,682
負債純資産合計	125,557	127,386

連結損益計算書

[単位:百万円]

科 目	前第2四半期 累計 2018年4月 1日～ 2018年9月30日	当第2四半期 累計 2019年4月 1日～ 2019年9月30日
売上高	42,283	41,889
売上原価	35,506	36,416
売上総利益	6,776	5,473
販売費及び一般管理費	4,186	4,786
営業利益	2,590	686
営業外収益	659	281
営業外費用	173	536
経常利益	3,076	432
特別利益	177	229
特別損失	7	527
税金等調整前四半期純利益	3,246	135
法人税、住民税及び事業税	651	214
法人税等調整額	477	△63
法人税等合計	1,128	151
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,118	△16
非支配株主に帰属する四半期純利益	109	34
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	2,008	△51

連結キャッシュ・フロー計算書

[単位:百万円]

科 目	前第2四半期 累計 2018年4月 1日～ 2018年9月30日	当第2四半期 累計 2019年4月 1日～ 2019年9月30日
営業活動による キャッシュ・フロー	3,540	△350
投資活動による キャッシュ・フロー	△1,858	△4,389
財務活動による キャッシュ・フロー	△178	3,304
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△54	△205
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	1,449	△1,640
現金及び現金同等物の 高	18,055	14,255
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	—	97
現金及び現金同等物の 四半期末残高	19,504	12,712

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

▶▶ ラフテレーンクレーン・油圧ショベル 新発売

MR-250Rf PREMIUMは、空中振出式ジブEJIBSの採用に加え、国内ラフター初のABS（アンチロックブレーキシステム）やKATO独自の走行安全機能（KATOセーフティビューシステム）を装備しており、業界No.1の安全性と環境に優しいラフテレーンクレーンを目指しています。

～2019年7月発売～



HD308US-7は、特定特殊自動車排出ガス2014年（平成26年）基準に適合した新エンジンを搭載、NETIS VE評価の燃費低減システムを採用し、低燃費で力強い作業性と抜群の操作性で作業効率の大幅アップを図っています。

～2019年8月発売～



▶▶ 群馬工場増設工事の竣工・稼働

横浜工場の移転に伴い、群馬工場の増設工事を進めておりましたが、2019年7月4日に竣工し、8月より稼働を開始しました。

群馬工場は、閉鎖する横浜工場からクローラークレーン、クローラキャリア、ミニショベル、林業機械等の生産を移管し、当社最大規模の工場となります。生産設備とともに設計部門も移管し、設計・製造部門が一体となり、迅速かつ効率的な生産・開発体制構築を進めてまいります。



▶▶ 固定資産（工場等用地）取得

茨城港常陸那珂港区に、工場建設用地を取得することといたしました。港湾区内で完成品の組立作業等を行うことで、大型建設機械の輸出の利便性が高まり、今後のさらなる事業拡大並びに生産及び物流の効率化を図ってまいります。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
剰余金の配当基準日	3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
公告方法	電子公告（ http://www.kato-works.co.jp/ ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関するお手续

お手续の内容	証券会社に口座をお持ちの株主様	証券会社に口座をお持ちではない株主様（特別口座の場合）
住所、姓名等の変更 配当金受領方法・振込先の変更 単元未満株式の買取請求 マイナンバーに関するお問い合わせ	お取引の証券会社	みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行、みずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります。)	

(郵送物送付先：電話照会先)
〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
☎0120-288-324（土・日・祝日を除く 9:00-17:00）

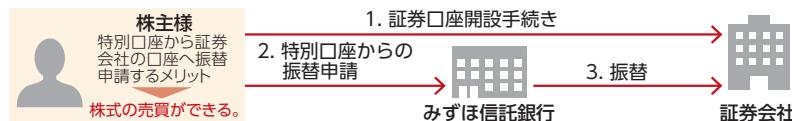
特別口座について

特別口座とは、2009年1月の株券電子化の際に、株券を証券会社に預託されなかった株主様並びに単元未満登録株式をお持ちの株主様の権利を保全するために、当社が特別に開設した口座のことをいいます。当社は「みずほ信託銀行」に特別口座を開設しております。

特別口座から証券会社の口座への振替申請のお手続きについて

特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できませんので、証券会社に取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替えるお手続き（振替申請）をお勧めします。

特別口座から証券会社の口座への振替申請のお手続きの流れ



お手続きに関するお問い合わせについて

お手続き内容	お問い合わせ先
特別口座から証券口座への振替申請	みずほ信託銀行 証券代行部 ☎0120-288-324 (平日 9:00～17:00)

● 現在株券をお持ちの株主様や、以前株券を持っていたが現在所在が分からなくなった株主様は、特別口座で管理されている可能性がありますので、当社特別口座の口座管理機関みずほ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。

単元未満株式の買取請求について

証券市場において売却することができない単元未満株式（当社の場合は100株未満）を当社に対して買取請求することができます。単元未満株式の買取請求のお手続きは、単元未満株式をご所有されている口座によってお届先が異なります。

証券会社に口座をお持ちの株主様	お取引の証券会社で買取手続を行ってください。
特別口座の株主様（証券会社に口座をお持ちでない場合）	みずほ信託銀行、みずほ証券の本店及び全国各支店

● 買取制度の例（60株ご所有の場合）

